都道府県・政令指定都市名	長崎県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課（室）名	県民生活部男女参画・県民協働課
担当職員数	4 人 （専任 4 人、兼任 人）

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議（推進体制）

名称	長崎県男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	平成 12 年 4 月 3 日 根拠: 長崎県男女共同参画推進会議設置要綱
長の役職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会議の名称	長崎県男女共同参画審議会
設置年月日	平成 14 年 7 月 1 日
構成員	20 人 （女性 12 人 、男性 8 人）

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 19 年 4 月 ～ 23 年 3 月		
名称	長崎県男女共同参画基本計画（改定版）		
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	長崎県男女共同参画推進条例
	公布日	平成 14 年 3 月 27 日
	施行日	平成 14 年 4 月 1 日
	改正日	平成 年 月 日
	改正内容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中（あれば、具体的に）	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他：平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	23 年度まで 33.3 %	年度まで %	年度まで %	
根拠	長崎県男女共同参画基本計画（改定版）			
対象となる審議会等の範囲	法律又はこれに基づく政令及び条例により設置されている審議会			
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数 （ 57 ）	うち女性委員を含む審議会等数 （ 56 ）	
	延総委員等数 （ 1,022 ）	延女性委員等数 （ 326 ）	女性比率 （ 31.9 ）	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数 （ 32 ）	うち女性委員を含む審議会等数 （ 31 ）	
	延総委員等数 （ 653 ）	延女性委員等数 （ 175 ）	女性比率 （ 26.8 ）	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況（＊）	調査時点コード 1	委員会等数 （ 34 ）	うち女性委員を含む審議会等数 （ 33 ）	
	延総委員等数 （ 814 ）	延女性委員等数 （ 227 ）	女性比率 （ 27.9 ）	
地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数 （ 9 ）	うち女性委員を含む審議会等数 （ 4 ）	
	延総委員等数 （ 100 ）	延女性委員等数 （ 5 ）	女性比率 （ 5.0 ）	
目標値以外の目標設定				
女性登用方策 人材名簿作成の有無	有 ○ （公表 ・ 非公表 ○ ） ・ 無 ・ 作成予定有			
人材名簿が有る場合	掲載人数 600 人 （平成 22 年 3 月現在）			
その他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無			
	委員の公募 有 ○ ・ 無			
	その他 〔 〕			

（＊） 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
（参照：別表1（都道府県）、別表2（政令指定都市））

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

調査時点コード	①	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他：平成　年　月　日

		管理職総数（人）(A)	うち女性管理職数（人）(B) = (C+D+E)	女性比率（%）(B/A)	女性管理職の内訳 部局長ｸﾗｽ（人）(C)	次長ｸﾗｽ（人）(D)	課長ｸﾗｽ（人）(E)
本庁	計	304	5	1.6	0	1	4
	うち一般行政職	193	5	2.6	0	1	4
支庁・地方事務所	計	128	4	3.1	0	0	4
	うち一般行政職	101	1	1.0	0	0	1
全体	計	432	9	2.1	0	1	8
	うち一般行政職	294	6	2.0	0	1	5
再掲	警察本部	61	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	47	2	4.3	0	0	2

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

	総　数（人）	うち女性数（人）	女性比率（%）
上　級	165	35	21.2
うち 警察本部	111	20	18.0
中　級	3	3	100.0
うち 警察本部			
初　級	42	12	28.6
うち 警察本部	39	11	28.2
全　体	210	50	23.8
うち 警察本部	150	31	20.7

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定　具体的目標（　　）
2. 女性の管理職登用目標の設定　具体的目標（　　）
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置

○ 6. その他（内容：　人材登用については適材適所を基本に、女性職員の採用・登用にも積極的に努めている。）

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名　称	長崎県男女共同参画推進センター	愛称・通称	
設置年月日	平成　17　年　4　月　1　日	施設形態	○ 単独施設　複合施設
所在地等	郵便番号：850－0862　住　所：長崎県長崎市出島町2－11　出島交流会館3階 電話番号：095－822－4729　FAX番号：095－822－4739 ホームページ：http://www.pref.nagasaki.jp/danjo/center/index.html		
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営（担当部局名：県民生活部） 指定管理者（名称：　） その他（　） 2. 事業運営 ○ 直営（担当部局名：県民生活部） 指定管理者（名称：　） その他（　） 3. その他 ○ 直営（担当部局名：県民生活部） 指定管理者（名称：　） その他（　）		
職　員　数	常勤　0　人、非常勤　2　人	予算額	平成22年度　直営であり、県行政と一体となって推進しているため、センターの予算としての振り分けはできない。
主な事業 （男女共同参画・女性に関するもの）	＊実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発（主な事項：　） 2. 講座（主な事項：　） ○ 3. 相談事業（主な事項：　） 4. 情報収集・提供（主な事項：　） 5. 苦情処理（主な事項：　） 6. 交流促進（主な事項：　） 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ（主な事項：　） 8. 国際交流・海外派遣事業（主な事項：　） 9. 調査研究（主な事項：　） ○ 10. その他（主な事項：男女共同参画地域力活性化事業）		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立（施設の管理運営の実施団体を含む。）

名　　称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成　　年　　月　　日	出資者	

10 民間団体（女性団体等）との連携

(1) 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携　※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化（(2)へ）
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他 （主な事項:

(2) 民間団体（女性団体等）のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無　名称等:	加盟団体数	
		会　員　数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無		
活　動　内　容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議（情報交換会等）の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 （内容 : ）		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況　※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催
○ 2. 市町村職員研修会の開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
○ 4. 関係情報の収集提供
○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 （名　称　:　交付先　:）
○ 7. その他 （内容 :　男女共同参画計画策定の助言、地域の男女共同参画推進への支援）

12 職員研修の実績状況　※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 （内容:）

13 担当局（部）課（室）所管の男女共同参画・女性関係予算

事　　項	21年度予算（千円）	22年度予算（千円）	備考
関係予算総額（施設整備費を除く）	24,377	22,353	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0032　%	0.0030　%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名　称	事業内容 等	参加予定者数	時　期
1. 委員会・懇話会			
・男女共同参画審議会	第2次男女共同参画基本計画(仮称)についての審議	20人×3回	7月、11月、2月
・男女共同参画推進会議	第2次男女共同参画基本計画(仮称)についての審議	27人×2回	
2. 広報啓発			
・情報誌の発行	情報誌「ながさき男女共同参画推進センターだより」の発行 ニュースレター	5,000部×2回 250部×3回	9月、3月
・ラジオ番組の放送	男女共同参画啓発番組「With You」を毎週1回放送		毎週水曜 10:10～10:14
3. 講座			
・女性力アップセミナーの開催	講演、座談会、ワークショップ	5回	
4. 相談事業			
・一般相談	電話または面接により各種相談に対応		
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・男女共同参画地域力活性化事業	男女共同参画推進センターと各分野との交流 ・次世代との交流、人材育成 ・社会参画を実践している人及びこれから実践したい人たちの相互交流 ・県内市町センターや大学センターとの交流事業		
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・男女共同参画地域力活性化事業（地域課題の解決）	・地域課題の解決 県内8ブロックごとに男女共同参画地域活動促進会議を設置し、男女共同参画推進上の地域課題を決定、その解決を図るための活動を支援する。	2グループ	
・男女共同参画推進員設置事業	・国立女性教育会館への研修派遣 地域における男女共同参画を推進するため、県内に26人の男女共同参画推進員を配置する。	8人	

調査票2

都道府県名	長崎県

以下のデータの調査時点をお答えください。（該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。）

平成22年4月1日現在	○	平成22年5月1日現在		その他：平成　年　月　日現在	

1　都道府県における首長等の状況　※在任期間（任期）は予定を記入してください。

知　　事 ※該当する方に○をつけてください	女性　　○ 男性　　任期：平成　22　年　3　月　2　日　～　26　年　3　月　1　日
副　　知　　事	1　　人　（　女性　　人、　男性　1　人）

2　法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

＊平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

		審議会等名　（現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください）	委員総数（人）	うち女性委員数（人）	女性委員の割合（%）	備　考
	1	都道府県防災会議	63	1	1.6	
	2	国土利用計画地方審議会	17	8	47.1	
	3	土地利用審査会	7	3	42.9	
	4	都道府県交通安全対策会議	19	6	31.6	
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関（旧 自然環境保全審議会） ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関（旧　環境審議会）	42	17	40.5	
	7	精神医療審査会	15	5	33.3	
×	8	都道府県生活衛生適正化審議会				
	9	都道府県医療審議会	20	6	30.0	
	10	准看護師試験委員	15	8	53.3	
×	11	麻薬中毒審査会				
	12	地方社会福祉審議会	41	17	41.5	
	13	地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
	14	国民健康保険審査会	9	5	55.6	
	15	都道府県農業共済保険審査会	9	4	44.4	
	16	都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17	都道府県建設工事紛争審査会	10	4	40.0	
	18	建築審査会	7	3	42.9	
	19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20	都道府県都市計画審議会	20	4	20.0	
	21	開発審査会	7	3	42.9	
	22	私立学校審議会	13	6	46.2	
	23	石油コンビナート等防災本部	28	0	0.0	
×	24	公害健康被害認定審査会				
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会（旧　総量削減計画策定協議会）				
×	26	都道府県児童福祉審議会				
	27	地方港湾審議会	32	5	15.6	
	28	土地区画整理審議会	10	1	10.0	
	29	教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30	スポーツ振興審議会	20	8	40.0	
	31	介護保険審査会	24	11	45.8	
	32	道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7	
	33	感染症診査協議会	64	10	15.6	
	34	警察署協議会	156	51	32.7	
	35	土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
×	36	住民基本台帳法　本人確認情報の保護に関する審議会				
	37	国民保護協議会	63	2	3.2	
	38	地方独立行政法人評価委員会	7	2	28.6	
×	39	市街地再開発審査会				
×	40	都道府県職員委員会				
×	41	市町村合併推進審議会				
×	42	自然再生協議会				
	43	公益法人等認定審議会	5	1	20.0	
	44	後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	45	留置施設視察委員会	5	1	20.0	
×	46	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
		合　　計	814	227	**27.9**	

3　地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の委員数

	委　員　会　等　名	委員総数（人）	うち女性委員数（人）	女性委員の割合（%）	備　考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	50	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	1	12.5	
	合　　計	100	5	**5.0**	